

授業におけるICTの活用
～主体的な学びを支える実践の共有～ 実施要項

- 1 目的 主体的な学習を支えるICT活用に関する研修を通して、ICT活用の実践力を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力を育成するための指導力の向上を図る。
 <県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（4 学び構想、5 授業実践、9 特別支援、14 ICT）
- 2 主催 福島県特別支援教育センター
 及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
 会場 電話 024(952)6497
- 3 期日 令和7年8月6日（水） 9：30～16：15
- 4 参加者 特別支援学校の教員

5 日程

9:15	9:30	9:45	10:30	10:45	12:00	13:00	15:45	16:00	16:15
受付	開講式	講義1	休憩	協議	昼食・休憩	講義2〔公開講座〕 (適宜休憩)	まとめ	閉講式	

6 研修内容

- (1) 講義1 「特別支援教育におけるICTの活用」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 協議 「ICTの効果的活用に向けて」
 福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 講義2 「特別支援教育における学びの充実のためのICT活用」 (公開講座)
 東北福祉大学 教育学部教育学科初等教育専攻 准教授 杉浦 徹 氏

7 事前提出

協議資料「ICTの効果的な活用に向けて」(別紙様式)を作成し、7月25日(金)午後5時までに提出する。提出方法については、「専門研修講座 資料の提出先について」を参照すること。

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 配付資料は講座前日の正午に Google Classroom にアップロードされるので、別紙「Google Classroom 利用について」を参照の上、各自タブレット端末等にダウンロード、または印刷をして当日持参すること。なお、持参が難しい場合には、前日までに所属長を通じて本センター研修主任まで連絡をすること。
- (3) 昼食は各自持参すること。
- (4) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」(様式3)を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。